


(学生用)

令和3年11月1日

ハラスメント相談の外部相談窓口の設置について

ハラスメントは大学の秩序を乱し、正常な大学運営を妨げたり、心の健康を害するなど、大学の就学環境全体にさまざまな悪影響を及ぼすこととなります。そのため、現行の学内ハラスメント相談員による相談体制に加え、夜間や休日に関わらず、いつでも気軽に相談できる体制づくりによって早期発見・解決を図るため、外部相談窓口を設置することとしました。詳細は以下のとおりとなりますのでご確認ください。11月1日(月)より利用開始となりました。

受付方法・時間	(1)電話による受付	月・水・金・土・日 → 10:00 ~ 21:00 火・木 → 10:00 ~ 22:00 (祝日・12/31~1/3を除く)
	(2)Webによる受付	24時間受付・年中無休(返信は数日要します。)
(1)電話による受付	東京藝術大学ハラスメント受付・相談サービス 0120-002481 (通話料無料)	
(2)Webによる受付	専用URL https://consult.t-pec.co.jp/service/002481 	
相談対象	東京藝術大学に所属する学生	
相談員	ヘルスカウンセラー(必要に応じて臨床心理士、精神保健福祉士、産業カウンセラー)、その他カウンセリングを学び、委託先の電話相談研修を終了した者が相談をお受けいたします。	
報告	相談者が大学へ報告を希望した場合は、学生課の担当へ別途報告書が提出されます。 (希望しない場合は、相談件数のみが定期的に報告されます。)	
相談内容	委託先の第三者機関(ティーパック株式会社)では経験豊富な相談員が窓口となり、ハラスメントに関する相談・苦情を東京藝術大学にかわり受け付け、その状況に応じ適切かつ柔軟な対応をいたします。 (1)ハラスメントに対する苦情受付 (2)ハラスメントに関する相談 (3)ハラスメントに関する大学の対応への相談及び苦情受付 ※相談者が精神的ダメージを受けている場合は心理カウンセラーが気持ちを整理するお手伝いをします。 ※問題解決のための交渉は行っておりません。	